

会 議 録

件名 第3回西和賀町行政改革審議会
期日 令和4年10月12日(水)
会場 湯田庁舎3階 大会議室
時間 午前10時25分～午前11時20分
委員 出席7名(欠席1名)
高橋文和会長、菊地嘉子副会長、
阿部克紀委員、藤谷幸子委員、
刈田敏委員、堤研一委員、
千田志保委員
当局 刈田哲彦副町長
企画課 吉田課長、高橋主査
傍聴 無し

■■①会議記録(事務局説明は別紙)■■

1. 開会

吉田課長 会議を始めさせていただきます。

本審議会は、まちづくり基本条例第22条で原則公開とすると定めており、本日の会議もこの原則に従って公開とさせていただきます。

それでは、第3回行政改革審議会を開会する。はじめに高橋会長から挨拶をお願いします。

2. あいさつ

高橋会長 本日は忙しい中第3回西和賀町行政改革審議会に出席いただき、感謝申し上げます。

この審議会は町長の諮問機関として、行政改革の重要事項を審議することを目的として設置されている。今年度は重点推進事項等、行革大綱の見直しの年度となっており、7月に引き続き協議をお願いします。

今回の会議でいただいた意見等を踏まえ、大綱の見直し案としてまとめ、町長へ答申する流れとなる。

短時間ではあるが事務局からの資料に基づき、活発なご意見をお願いしたい。

3. 議事 第3次西和賀町行政改革大綱見直し案について

吉田課長 次第の3議事に入る。ここからの進行は会長にお願いする。

高橋会長 それでは議事を進める。第3次西和賀町行政改革大綱見直し案について、事務局の説明を求める。

～高橋主査より資料No.1・P1～P7について説明～

高橋会長 事務局からの説明が終わったので、委員の質問、意見ををお願いする。

千田委員 P3、1行政の効率化(1)業務改革の推進の到達目標のうち②事務手続き簡略化、押印省略事務件数について、全部で700事業を令和7年度までに省略するとされている。次のP4年度別計画では、先ほどの説明で令和5年から7年度まで平準化させた形だということであったが、押印廃止となると一気に進むことがあり得ると思う。目標値を平準化した特別な理由があったのか伺いたい。

高橋主査 理由は正直申し上げて無い。おっしゃる通り押印省略の取組を始めて行ったところ、約600事務の廃止につながったところであり、令和5年以降も30事務ずつ増えていくかということ、確かにないかも。しかし、どの年度にどの程度増やすという見立ても難しいことから、安直ではあるが平準化を図らせていただいたところ。

堤委員 内容についてはよいと思うが、P3

(1)業務改善の推進とP6(3)民間活力及びICTの活用推進とあるが、デジタル化というテーマで見ると(1)がこれであれば、(3)が今回DXとなってより一層デジタル化を推進しようという意味

では、(1)にデジタルとかDXとかシステム化などで一本化できるのではないかと、統合した方がよいのではと思う。そうした場合、(3)民間活力の部分が公民連携のみとなって、現状・課題、取組概要、具体的取組の内容が薄くなっていくが、同じような内容となっているので、一緒にした方がよいという意見。

もう一つP5の人事評価制度の本格運用について、今回の見直しで無くなっているがこの理由について。

高橋主査 先にP5についてお答えする。

見直し前では人事評価制度の本格運用を目指すというのが目標の一つであったが、現時点で本格運用に至っており、達成されたということで削除したもの。

デジタル化についてのご意見に対しては、内容として同一である部分もあることから、一本化もできると思われる。

堤委員 事務の効率化、業務改革としては同じことだと思うので、そこをうまく整理して、よい表現になればよいと思う。

高橋主査 デジタル化に重点を置くとすれば、(1)から(3)に移す形で(3)の取組もそこまで薄くはないとは思いますが、この件に関しては検討をさせていただきたい。

堤委員 民間の資金や能力、ノウハウなどの活用について、記述がもっとあればよいと思う。

高橋会長 ほかに発言が無いようなので、次に進めさせていただく。それでは引き続き資料の説明を求める。

～高橋主査より資料No.1・P8～P13について説明～

高橋会長 事務局からの説明が終わったので、委員の質問、意見をお願いします。

阿部委員 P13(5)第三セクターの経営改善について、到達目標③山の幸王国で、

補助金収入が高いことによって自己資本比率が高くなっているという理屈が理解できなかったもので、説明をお願いしたい。

もう一点、安定経営を目指して自己資本比率を高めるといことだが、各企業の収益を高めていくということが必要だと思っているので、収益性の目標もあらためて加えるということで、安全性に加えて収益性も追求できると考える。

高橋主査 山の幸王国の自己資本比率が高い理由について、町から1,500万円ほど補助金を出している。それによって損益計算書上の当期純損失をおさえている形になっているが、それが貸借対照表の純資産に見たときに、累積欠損金の増を抑えていると。その結果、自己資本比率を高めていると解釈し、このような書き方をした。

阿部委員 自己資本比率を高めることと併せて、収益性を確保していく目標を設定したうえで、各企業の収益性を確認する必要があると考える。例えば営業利益、売上高、利益率であるとか。町の補助金が入って収益が上がっているとすれば、補助金が入る前の生の数字で収益性を確認して方策を考えるべきかと。

堤委員 関連して、目標としては3社とも来年度のはあるが、短期、中期、長期の事業計画ができていない。その計画が無いというところが課題で、令和7年度までの事業計画を作るという目標があるといいのではないかと。それがあると売上など収益も出てくるし、自己資本がどうなるといった結果が出る。まずは目標、具体的取組として令和7年度までの計画を作ることとすればよいのではないかと。様々な事情で作れていないところだが、計画を作って実行することが大事だと思う。数値目標はそれに従うと。

山の幸については、先ほど阿部委員が言ったように、補助金は補助金として、その前の部分を安定経営に向けていくことが、経営改善につながるのではと思う。補助金を減らすということは赤字にするということであり、自己資本比率を減らすということにはつながるが、それは安定経営の目標ではない。59.4%から30.0%にするというのは、安定経営という目標としては逆行しておかしな指標となっている。山の幸を安定経営するという指標が出てくるとよい。

次に P8 (1) 予算規模の適正化という項目について、「予算規模の適正化」というとよくわからないので、中期財政計画ができたのであれば、「中期財政計画の推進」などといった項目にすればよいのではないか。見直し前は個別計画等が空欄となっていたので捉えどころがなかったが、今は財政計画があるので、具体的取組にも着実な遂行とあるが、項目としては「中期財政計画の推進」など表現を工夫したらよい。

もう一点、P9(2)財源の確保について、見直し前の①使用料、手数料の見直しと、③未利用施設等の有効活用と処分という取組が無くなったのは、どこか別の取組で行うからなのか。

高橋主査 ①使用料、手数料の見直しについては、中期財政計画の取組に組み込んでいるため、財政計画の取組を進めることが、使用料等の見直しも進めるということとなり、行政改革大綱の項目としては整理をさせていただいた。

③未利用施設等の有効活用と処分について、ネーミングライツについては利用施設で実施しているところであるが、未利用施設では温泉施設がある程度整理をされてきており、今後更に整理を進める

のは難しいと考えられることから、行革の取組としては外し、必要に応じて各課で取り組むようにしたい。

刈田委員 下水道で気になるのは、人口減少により空き家が増えると、料金を上げるだけでは厳しいと思うので、別の対策を考える必要があるのではないかと。

高橋主査 料金の見直しについては、先ほどのご質問と同様となるが取組を続けていくこととして、それ以外に考えられる取組とすれば、今、全国的に水道、下水道事業は人口減少により厳しい状況となっていることから、国では広域化の検討を進めており、近隣市町村なり、あるいは宮城県では全県で水道事業を行うなどの取組があるなど、広域化という流れができてきている。岩手県の方でも水道事業について検討を進めてきているところであり、そのような枠組みの中で考えていければよいと思っている。

町単独では、より厳しくなることが想定されるので、視野を広げていくべきと考えている。

高橋会長 ほかに発言が無いようだが、議事を終了してよろしいか。

～委員異議なしの声～

高橋会長 それでは議事を終了し、進行を事務局へお戻しする。議事進行にご協力いただき感謝申し上げます。

5. その他

吉田課長 続いて次第5、その他について、委員各位からご発言はあるか。

～委員から特になし～

吉田課長 無いようなので、事務局から2点ほど申し上げます。

1 点目は町長の答申について。本日は様々ないただいたご意見を踏まえて大綱の見直し案を答申するという流れとなるが、

その日程については会長と相談のうえで執り行わせていただくことを了承いただきたい。なお、本日いただいた意見については見直し案に盛り込み、今一度委員の皆さまにお知らせをして、その際にも意見をいただき町長への答申としたいので、よろしく願います。

2 点目は次回の会議日程について。詳細日程は追ってお伝えするが、次回審議会は3月下旬を予定している。大きくは令和4年度の取組の進捗状況について報告したいと考えている。コロナの状況によっては書面審議という形もあり得るが、臨機応変に対応していきたい。

6. 閉会

吉田課長 それでは、これをもって第3回審議会を終了する。ご審議いただき感謝申し上げます。